



# コンステレーション



〒510-0298 鈴鹿市郡山町663-222 鈴鹿大学内 三重県臨床心理士会事務局室  
FAX専用：059-389-7105 E-mail：mierinsin@m.suzuka-iu.ac.jp <http://www.mierinsin.org>

巻頭言



## 『いい(良い)加減』に生きる

三重県臨床心理士会 会長 橋本景子

今年の卒業式で、「皆さん、卒業したらいい加減に生きてください」と挨拶すると、学生は文字通りに理解したようで、固まっています。私は「(心身共に)いい(良い)、加減(で)」と言いたかったのですが、日本人の多くは否定的な言葉に過剰に反応するようです。

真面目に、一生懸命生きることは悪いことではないのですが、頑張っている自分に気づかずにもっともっととストイックになったりするならば、それはあまり感心できることではありません。なぜならば気づかないで無理を重ねていると本人にもなんらかの症状が出たりしますし、そういう人は他の人にも頑張りを求めがちで、頑張らない人を批判しがちだからです。「これを乗り越えれば春が来る！」と励ましたりもします。

うつ病経験者のAさんが、ある自殺のニュースを聞いてこう言いました。「うつ病で苦しんでいた時に強く感じたのは、医者も周囲も(自分とは)根本的な目線が違いすぎて全体の10%も伝わらないのです。それが空回りし続けて悪循環に陥って、更に自分を自分で追い詰めてしまう。だから自殺をしてしまう人の気持ちが少しだけわかる気がするんです」と。

この言葉を聞いて、「それは違う」とAさんに反論する人や「いい加減」の意味を調べる人がいるでしょう。私たち臨床心理士は、「事実」ではなく「気持ち」を受け止めます。人は、本音を吐ける相手がいると本当に楽になるからです。私自身は80%ぐらい本音を吐いていると思っています。だからこそ、どんな話でも楽に聴けるのです。でも、あとの20%はやはり周囲の空気を読んで、本音は吐かずにいます。そうして苦しくなると、今自分が苦しいことにちゃんと気づき、信頼できる誰かに聴いてもらうようにしています。

若い人たちの中には「空気を読む」人が多すぎます。悪いこと、つまり犯罪でなければ、いろんなことに対してそんなに過剰にならなくてもよいと私は思っています。「(その人にとってちょうど)いい(良い)加減」に生きられたらどんなに楽になることでしょうか。あるいは、空気を読まずに本音で話せる相手がいたら死ななくてすむこともあるはずですよ。

昨年の4月時点での臨床心理士の有資格者は、全国で3万人弱。これは医師数の10分の1です。公認心理師資格が始まるとどうなるのでしょうか。いずれにしろ大切なことは、クライアントさんとどう向き合うかです。しっかりとクライアントさんの心と向き合えるよう、私たち臨床心理士も「いい加減」に生き、その上でしっかり研鑽を積んでいきたいものです。

(はしもと けいこ 高田短期大学)

## 特集：現場から考える臨床心理士の専門性

三重県臨床心理士会では、臨床心理士の専門性を高めることを目標に今期の会の運営を行っています。臨床心理士の活動領域は多岐にわたっていますが、その中から教育、福祉、医療の分野の会員に「臨床心理士の専門性」について考えていただきました。

### 学校で働く心理士として大切にしたいこと

三重県スクールカウンセラー他 高橋 加苗

今、私が学校で働く上で大事にしていることは、「専門性のあるなんでも屋さんでいること」です。学校にスクールカウンセラーがいることは知られてきていますが、では何をしてくれるのか？に関してはよくわからないという人が多いのではないのでしょうか。何を話していいかわからない、そもそも何が相談の対象になるのかわからないという話をよく耳にします。その疑問を直接話せない距離感があると学校でうまく仕事をしていくことができません。とりあえず話してみる、頼んでみるという形になるよう、人間関係を作ることをまず優先して考えています。

学校で相談の入っていない時間帯には、子どもにも先生にもまず顔を知っていただけるよう、なるべく学校内を動き回るようにしています。小学校高学年くらいからは、まず相談室がどんな所かのぞきに来たというところから始まって、親しくなるうちに相談事を話してくれることも多くあります。また、芯の相談にふれるまでに時間がかかり、長い時間「お話」をしに通ってくれる子もいます。子どもに関わる仕事ゆえにか、相談がメインにならない関わりも多くあるのがスクールカウンセリングの特徴なのかなと考えています。このような柔らかい関わりを求める子たちとの関わりは、ともすればカウンセラーの独りよがりになりがちですが、先生方との連携を密にし、相談をして考えながら関わるようにしています。できるだけ相談者や、相談に繋いでくださった学校からの要望には応じられるようには心がけていますが、その話を将来に向けてどこにつないでいくのか、誰が主となって動くかよいかを、普段主として子どもに関わっていただいている先生方や学校長と相談して考え進めていくことに心理士としての専門性があると考えています。

その上で、自分と相談者との関係はまず大切にしていきたいと考えています。カウンセリングの基本になりますが、相談者との信頼関係を作っていくことが第一で、その関係がなければ、どのような関わりもただの一方的な押し付けになってしまいます。ただし、スクールカウンセラーは普段は学校におらず、週に一回または、月に何回かのペースでしか相談に来ていただいた相手に直接関わっていくことができません。普段の生活を過ごしやすく、少しでも気持ちが楽に過ごせるように考えると、スクールカウンセラーと相談者との二者関係だけではなく、網の目のように関わっていただく人を増やせるよう、つないでいくことが重要になってきます。前述した柔らかい関わりを求める子たちは、対面したら普通に笑いあえるような、そこにいること自体を喜んでくれる人を求めているように感じています。彼らが相談室に何を求めてきているのか、日常場面ではどのような関わりを求めているのか、対人関係に第三者の介入で改善するポイントはないかを考えながら関わるようにしています。

ふまえて、やはり重要になってくるのは、学校の先生方との関わり、また外部の関係機関との関わりを普段から密にし、子どものために共に動けるといいう形を作っていくことです。顔を合わせればまず挨拶を交わし、世間話ができるような、人となりを知っていただいている関係がなければ、「つなぐ」ことも難しくなってしまいます。スクールカウンセリングの時間内で考えると、先生方の授業の関係で難しいことも多いのですが、顔を合わせて報告、相談ができるように心がけています。

先生方や関係機関との関係性をまず作ること、見たてをしっかりと行い、自分がどこにどこまで関われるのかを考えて動くこと、それができる相談者との信頼関係を作っていくことという、基本的な仕事がスクールカウンセラーの仕事の中でも大事だと思って働いています。

(たかはし かなえ)

## 児童福祉の現場から考える臨床心理士の専門性

三重県北勢児童相談所 坂田 大輔

私は平成11年4月に三重県職員の心理判定員として採用されて以来約18年間、児童相談所に配属されてきました。児童相談所が注目を集めるのは児童虐待に関して「児相の虐待対応が遅れた」「児相は虐待の事実を把握していたのに対応しなかった」といったニュースが流れたときでしょう。確かに児童虐待への対応は児童相談所の主な業務となっています。しかし、虐待対応を含む「養護相談」の他にも知的障がいや発達障がいに関する「障がい相談」、法律違反をしてしまったり（触法行為）、放っておくと法律違反をしてしまいそうな行為（ぐ犯）に関する「非行相談」、不登校や子どもの性格に関わる「育成相談」などにも対応しています。現在は市町でも子どもに関する相談窓口が設けられるようになりましたが、児童相談所は虐待対応に特化された機関ではなく、様々な子どもの相談に応じる必要があります。その背景の中で児童相談所の機能や児童心理司の職能・専門性について詳しく紹介しようと思うととても紙面が足りませんし、私の力量では適切に表現できませんので、今回は大雑把な整理と個人的見解を多く含んだ紹介になることをご了承ください。

児童相談所における心理職は「児童心理司」という任用資格者として勤務することになります。大学で心理学を専攻し県の採用試験に合格することで児童心理司になることができます。三重県では臨床心理士資格の有無は問われません。児童相談所には児童心理司の他にソーシャルワーカーである児童福祉司、一時保護所で児童の保育・指導に当たる保育士や児童指導員、児童の健康を管理し、必要な教育・指導を行う保健師、児童精神科医師など、多職種のスタッフが働いています。この多職種のスタッフが一人一人の児童に対してそれぞれの専門性を持った視点から児童や家庭を評価し、それらを総合して必要な支援へ繋げていくことになります。この環境が子どもの福祉にかなう支援方針を組み立てることに必要なのです。振り返って心理職個人にとっては社会調査の結果や子どもの健康状態、発達特性の評価などの情報をもらいつつその子どもの心理面を評価できるので、より深くその子どもを理解することができます。

ではここで心理職の役割を改めて考えてみると、私は「その子どもの生来的な発達特性（心理検査や行動観察・医学診断から得られる情報）と、育った環境要因（社会調査の情報）の相互作用に思いを巡らせ、現在の情緒・行動についてできるだけ妥当な解釈を提供する」ということだと思っています。子どもの支援を専門とする心理職のみなさまからするとごく当たり前のことと思われるでしょう。しかしこれは前述のとおり、各職種の視点から集めた情報を分析・統合することであり、児童心理司は子どもの支援を組み立てる上で核となりうる役割にあると言えるでしょう。もちろんそれだけの情報整理を成し遂げることは容易ではありませんし、多職種スタッフを十分に納得させられるだけの「伝える力」も必要となります。実際に子どもの処遇を決める会議の結果、心理職個人が思い描く支援とは異なる支援が選択されることもあります。かかわった子どもの最善の福祉を目指すチームの一員として、今後も精進していきたいと思います。

（さかた だいすけ）

## 保健医療の現場から考える臨床心理士の専門性

鈴鹿中央総合病院 山村 真

現在、私は地域の急性期医療を担う総合病院に勤務している。業務内容としては緩和ケアチーム、認知症ケアチーム、心臓リハビリテーションチームと、そのほとんどがチーム医療関連である。面接室で決まった時間に心理療法を行うこともないではないが、こちらから病室へ赴いて患者や家族の話をうかがったり、医療スタッフからの依頼にオンデマンドに対応したりすることの方が多い。またそのほとんどが短期的ないし単発的な関わりである。このような枠組みの曖昧な状況で働いていると、ときどき誰のために何をしているのか分からなくな

ることがある。そのため、臨床心理士としての専門性とは何かを日々手探りしながら仕事をしているというのが正直なところである。

近年、病院臨床は急速に変化しており、チーム医療が推進され、緩和ケア、NICU、救命救急センターなど多くの分野で臨床心理士の配置が推奨されるようになってきている。これに伴い、臨床心理士を募集する総合病院が増え、チーム医療の一員として多職種と協働しながら「身体の病気のこころのケア」にあたる臨床心理士の数も年々増えている。このことが私たちの業務に及ぼす影響は決して小さくない。従来のような構造化された枠組みの中で働くことが難しく、むしろそのことが常態化してきている。言い換えれば、コンサルテーション・リエゾン活動に代表される、応用分野と呼ばれる業務の方がもはや主流になりつつあるのである。こういった状況が私たち臨床心理士の専門性をいっそう分かりにくくしている。このような社会からの要請に対して、自分たちのありようのモデルチェンジが追いついていないというのが、率直な私の感想である。

以前、臨床心理士資格認定協会の発行している『臨床心理士報』で「新人『臨床心理士』5年目の思いを語る」という特集が組まれたことがある(1)。これを読んだのが、私が臨床心理士の専門性について考える一つのきっかけとなった。そこでは、新人心理士の多くから、現場での自分たちの役割が不明確で、「何をしたいかわからない」という戸惑いとも焦りともつかない思いが寄せられていた。私は自分の境遇と照らし合わせながらそれを読ませてもらったが、まさに身につまされる思いであった。それでも希望を失わず、臨床心理士の可能性を模索しようとする彼らの姿勢におおいに励まされた。彼らの困惑の多くは、大学院で学んだことと実際に現場に出てから求められることのギャップによるところが大きいように思われる。指定大学院での教育プログラムは心理療法が中心に置かれている。その影響もあってか、臨床心理士の多くは心理療法を偏重する傾向がある。「自分たちの本分は心理療法にあるのであって、それ以外の業務はそれより一段下にある」、これは私の中にも深く根ざした考えであるが、このような考えは見直す必要があるのかもしれない。心理療法以外の業務であっても、私たちの専門性を発揮することは十分できるはずだからである。

従来の心理療法が時代遅れになったとかそういうことを私は言っているのではない。心理療法が心理臨床の基礎にあることは疑いのないことであり、そのトレーニングの重要性はいくら強調してもし過ぎることはいかならぬであろう。しかし、そのエッセンスをどのように構造化されていない臨床現場へ取り入れていけばよいのか、そのための議論が十分になされていないように思われる。今、私たちに求められているのは、応用分野と呼ばれる業務を心理療法と同じように取り扱うことのできる方法論であり、もっと言えば、それらの垣根を越えて包括的に眺めることのできるパースペクティブである。

「自分のこころを使って他人のこころについて考える」という心理臨床の本質に立ち返り、その上で、各々の実践の中で自分たちの役割が何であるかを絶えず問い続けなければならない。このことが今私たちに求められているのではないだろうか。

(1)「臨床心理士報」臨床心理士資格認定協会 第25号 第1号 2014年

(やまむら しん)

## 熊本派遣スクールカウンセラー活動を振り返って

熊本派遣スクールカウンセラー 石川 憲雄

平成28年4月14日21時頃、熊本地方を震源とするM6.5の地震(最大震度7)が発生、また4月16日1時頃、同地方を震源とするM7.3の地震(最大震度7)が発生、いわゆる熊本地震の前震と本震である。これらにより、激甚災害指定がなされ、4月19日に文部科学省児童生徒課より日本臨床心理士会にスクールカウンセラー(以下、SC)派遣要請があり、三重県臨床心理士会(以下、県士会)も早々に被災者支援特別部会(以下、部会)を立ち上げた。仲律子部会長の精力的調整の結果、第1週の5月23~27日は石川、第2週は高崎順子、第3週は岡野志津代、第4週は増田智香、第5週は木村敦裕、第6週は早川武彦、第7週は高橋加苗、第8、9週は再度、高崎順子、石川にメンバーが決まった。

こうして毎週一人だが、熊本市の希望に応じる各臨床心理士会のリレー派遣の形を整えた。そして県士会理事会と部会の今出雅博、奥野真希子、木村敦裕、栗野理恵子、黒瀬玲子、中瀬由紀子、西嶋雅樹、姫野武、前田早奈美がサポートしてくれることになった。また三重県教育委員会をはじめ関係機関の応援、県士会の仲間との協働、さらに職場や家族の理解や支えによる熊本入りとなった。

しかし熊本の現実は厳しかった。宮城入りさせて頂いたときは何もないことに圧倒され、息をのんだが、熊本は傷跡が生々しく、痛々しかった。熊本城をはじめ街が散々だった。石川は熊本が好きで訪問歴があったが、その思い出とのギャップで辛かった。また学校に近づくにつれ、被害の大きさを実感し、何ができるのかと不安になった。しかし県士会の繋がりを思い起こすうち、一人ではないと冷静になれた。そして日頃、SCとして大切にしていること、つまり学校のニーズに最大限応えられるようにしつつも、学校の負担になるような余計なことはしない、そして学校が本来もつ力が最大限発揮されやすいようにしようと、逸る気持ちを抑え、活動に入った。

子どもたちは4月14～16日の3日間で震度6以上の地震を7回、学校再開時には震度1以上の地震を約1,500回も経験し、直接的被害のうえに避難生活の影響などでかなり不安定だった。保護者は生活や仕事で大変なのに、被災前の子どもたちの日常をなるべく維持しようと踏ん張ってくれていた。教職員は自身も被災し、家も片付かないし、休養もとれないのに、児童生徒のことを最優先に考え、また派遣SCをも温かく受け入れてくれ、頭が下がった。でもそれゆえに教職員自身の心身の健康がとても心配になった。

現地で石川は不安や無力さを感じたが、学校の雰囲気、熊本県臨床心理士会、また全国の派遣SCとの交流、県士会、特に部会長や三役の迅速で的確なサポート、三重の派遣SCとの繋がり、そして家族との電話などのお陰で何とか活動を継続できた。

今回の活動を全派遣SCで振り返った時は反省ばかりになった。しかし最終週、学校に「三重の方に来てもらって本当に良かった」「三重のことは絶対に忘れません」と言って頂けたことは、派遣SCが一貫して、学校のニーズに応えようとした結果だと全員が感じた。そして全員の顔を見て、皆が無事に三重に帰れて、本当に良かったと思った。

現在、県士会教育領域部会では、日常のSC業務の研鑽が非常時に役立つという視点で、三重が被災した際のより良いSC活動についての検討を重ねている。災害はない方が良いが、万一の際に落ち着いて支援・受援に対応できるように取り組んでいる。

熊本城の完全修復には20年を要すると聞いたが、熊本や大分さらに東日本などの被災地の一日も早い復興を念願し、稿を終えたい。ありがとうございました。

(いしかわ のりお 三重県スクールカウンセラー他)

## 2016年公開研修会の報告

三重県臨床心理士会 公開研修委員長 杉嶋真妃

毎年行っております三重県臨床心理士会の公開研修会を、今回も無事に開催することができました。

2016年6月5日、いせ市民活動センターにて、橋本和明先生（花園大学教授・臨床心理士）をお招きして、「現代人のコミュニケーション力 ―非行・虐待・発達障害の視点から―」というテーマで実施いたしました。

第一部のご講演では、コミュニケーションが希薄になった現代の特徴や子どもの変化から、発達障害へと話が広がり、橋本先生の実践的な体験がいくつか語られました。かかわる援助者のちょっとした働きかけでコミュニケーションに変化が起きること、また、多様な「褒め方」のお話もありました。「凝り固まらずに、情の流れを大切にす」という先生のお考えから、専門職のスキルとしてだけではなく、一人の人間として自分の心を育てることの大切さも伝わってきました。橋本先生のお人柄の魅力が光る講演だったのではないのでしょうか。

続く第二部では、当会の理事も登壇し、橋本先生を交えてのディスカッションの時間を設けました。前半のご講演の内容を、また違った切り口から深めることができました。

ご参加いただいた皆さまからのアンケートから、「もっと話が聞きたいと思った」というご意見も多く、充実した時間を過ごしていただけたようでした。

また、後日に参加者からいただきましたご感想を下記に紹介いたします。

「講義を聞いて、人間関係の希薄さが現代人のコミュニケーションに影響しており、生活の仕方・家庭環境が大変重要だと改めて感じられました。私は子どもと関わる仕事をしており、子どもがどうしてこんなことをするのだろうと考えるときに、発達障害の知識や、家庭環境のことにまず着目します。今回の講演を聴いて、周囲の環境がどうだったのかという地域性などはあまり考えていなかったことに気づかされました。

また、私は発達障害の子どもとも関わる機会があります。子どもへの対応として、わかりやすく具体的な関わりをすることと、褒める技術を高めるということを橋本先生に教えて頂きました。どうしても叱責が多くなりがちで、効果的な注意の仕方に目が行きがちであったので、褒める技術を真剣に考え、もっと勉強していきたいと思いました。

子どもが人間関係のつながりを大切にできるように、様々なことを教えていける想像力をもって、気を抜かずに接していきたいと思いました。」

具体的でわかりやすく、「自分の臨床で活かしてみよう」と勇気づけられ、つながりを促してくれる素敵な会であったと思います。このような機会を私たちに提供してくださった橋本和明先生に、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

(すぎしま まき 四日市市役所子ども未来部)

## 「こころの健康電話相談」の一旦中止について

### 広 報 委 員 会

「こころの健康電話相談」は日本臨床心理士会と各都道府県の臨床心理士会が共同で実施してまいりました。1日だけの電話相談ですが、三重県でも、県民の皆様は毎年利用していただいております。このたび、日本臨床心理士会より、多種多様な電話相談の増加、対面相談やアウトリーチも含めた支援活動の増加、利用数の減少、広報の掲載の難しさなどにより、一旦中止の連絡がまいりました。

これに伴い、三重県臨床心理士会でも協議した結果、利用者数は一定程度あるものの、広報の難しさなどから三重県でも一旦中止することにいたしました。今後は、三重弁護士会と共催している「暮らしとこころの相談会」などをご利用ください。

これまでの長年のご協力に感謝いたしますとともに、今後に向けてご指導をよろしくお願いします。

# 領域部会・委員会報告

## 教育領域部会

部会長 石川 憲雄

教育領域部会では、昨年度からの三重県臨床心理士会の研修方針「面接力を高める」「顔の見える関係づくり」に基づき、部会活動の活性化に取り組んでいます。

まずは部会活動と教育領域に関するメール配信を試みていますが、部会の先生方のお陰で定着してきました。

そして定例の部会では、平成28年12月は発達障害に関わる事例を高橋加苗先生と松本拓磨先生にご発表頂き、少人数での事例検討を行いました。さらに平成29年2月には連携・協働に関する情報交換の機会を持ちました。

また熊本地震への三重県臨床心理士会の活動である「熊

本派遣スクールカウンセラー(SC)活動」について、全派遣SCが集まって、今後に活かせるように振り返りを行いました。

さらに万一、三重が被災した際のより良いSC活動についての検討会を平成28年12月(第1回)と平成29年3月(第2回)に行いました。災害時も三重の子どもたちや子どもたちを支える学校や保護者に良いサポートができるよう、三重の実情に応じた検討を行っています。第3回は平成29年夏に開催予定です。顔の見える話し合いが非常時の混乱を軽減すると思います。多くの方のご参加をお待ちしています。

(いしかわ のりお 三重県スクールカウンセラー他)

## 福祉領域部会

部会長 森 陽子

昨今、待機児童問題や保育士不足、保育の質低下への危惧などが話題となっている。今年度は子育て支援の観点から、鈴木智裕会員により保育所巡回相談をはじめとする、乳幼児保育という福祉現場での臨床心理士実践について研修する機会があり、当部会としても今後取り組むべき分野と考える。

また2月例会では、部会参加者(12名)が自己紹介と近況報告をした。各々の職場は、児童養護施設、児童相談所、重症心身障害児施設、教育機関など多岐にわたる。その後、4月の全体研修で福祉領域からも話題提供することを視野に、南海トラフ関連の地震・津波等、大規模な自然災害、そ

れに伴う火災などの関連災害が、三重県とその周辺で発災したと仮定して、臨床心理士としてどうあるべきかを討議した。こうした顔の見える場をもち、福祉領域ネットワーク作りを進めることが、発災に備える第一歩であることを痛感した。そのうえで、医療や教育など他領域心理士と連携を進めるべきだろう。また今後、学校での活用が期待されるスクールソーシャルワーカー、医療者、消防士等、被災者支援にかかわる異業種の仕事を理解し、連携をはかることも必要だろう。今後とも事例検討も含めた多彩な研修の機会を用意したい。

(もり ようこ 三重県スクールカウンセラー他)

## 保健医療部会

部会長 今出 雅博

昨年度に引き続き、保健医療部会会長を担当させていただくことになりました、今出雅博と申します。よろしくお願ひ致します。

最近の臨床心理士の求人状況、特に保健・医療領域での求人を見ていると、精神科の病院、クリニックの求人に比べて、総合病院での求人が、常勤・非常勤職を問わず増加傾向にあると思います。そこには、公認心理師法の成立など、様々な要因が考えられますが、1つは、社会全体の心理支援のニーズがより高まっているということが言えると思われます。総合病院においても、同様に、ターミナルケア、周産期医療、HIVを始めとした、難病を抱える方々への心理的ケア、小児科における特別なニーズを持つ子ども、その母親への心理的ケアなど、様々な役割が私達に期待されています。その中で、

様々な多職種で1人の患者様に関わり、多職種と連携・協働することが増えているように思います。しかし、こういったニーズは増えていますが、肝心の私達、臨床心理士は、チームの中で、自分達に何が求められているのか、十分に定義できていない側面があるように思います。求められているものは、単に医療スタッフ間の橋渡し、あるいは、医療スタッフと患者様との橋渡しだけではないように思われます。

保健医療部会では、精神科臨床に限らず、医療領域で私達がよりよく専門性を発揮していくために、こういった役割が求められているのか、専門性を発揮するためには、こういった視点が必要なのかなど、会員の皆様と話し合っていきたいと考えています。

(いまで まさひろ 県立総合医療センター他)

---

## 研修委員会

委員長 早川 武彦

隔月ごとに開催している当会例会で実施する研修の企画・運営を担当しています。

「面接力を高める」「顔の見える関係づくり」をテーマとして、昨年度は倫理委員会、教育・保健医療・福祉の各領域部会から推薦していただいた講師の方を招いて研修を企画運営し、今年度は、被害者支援委員会、倫理委員会、子育て支援委員会、事務局と連携して以下の研修を実施しました。

臨床心理士が関わる領域は多岐にわたることから、会員自らが関わる領域の理解を深めるとともに、関わりの少ない領域についての知見を得る場とし、会員同士が交流する場となるように努めています。

2016年8月には、熊本地震のスクールカウンセラー(SC)緊急派遣に際して立ち上げた被災者支援特別部会長の仲律子先生(当会理事)にコーディネーターをお願いし、同緊急SC派遣等に参加した会員から活動状況を報告してもらい、グループに分かれて三重県が被災した場合の課題を話し合いました。10月には、日本臨床心理士会倫理委員の佐藤由佳利先生をお招きし、「臨床心理士にとって倫理が意味するもの」と題して臨床実践を行う上で倫理についてどう考えたらいいのかを講義と架空事例のワークを通

して学びました。12月は、子育て支援委員会の協力を得て、鈴木智裕先生(当会会員)から「子育て支援分野における心理士の仕事」と題して、子育て支援分野の昨今の動向や臨床心理士として職場で期待されている職務などについて講演していただき、切れ目のない子育て支援や保護者への早期支援、他職種との協働の在り方について会員と意見交換しました。2月は、2015年9月に成立した公認心理師法の施行に向けて厚生労働省で具体的な検討が進められているのを受け、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会専務理事である藤原勝紀先生から「臨床心理士が本来めざすべきものを考える」というテーマで、臨床心理士という専門職及びその職能団体として今後蓄積すべきもの、めざすべきものについて講演していただきました。

4月には、被害者支援委員会の協力を得て、「サイボウズ安否確認サービス」を利用して一斉送信訓練を実施し、南海トラフ等の災害が発生した時の課題等について、教育・保健医療・福祉の各領域部会長から実施できる支援や課題、各領域間で連携できる方法論や要望などについて話題提供していただき、会員と意見交換する場を持つ予定で準備しています。

(はやかわ たけひこ 三重県教育委員会事務局生徒指導課他)

---

## 公開研修委員会

委員長 杉嶋 真妃

公開研修委員会は毎年6月に開催している公開研修会の企画・運営を行います。社会貢献事業の一環であり、また、当会や臨床心理士の存在を周知する大切な機会でもあります。

講演内容や会場、交通機関など、アンケートで様々なご意見をうかがいながら、参加して下さる方が満足していただけるような公開研修会を目指していきたいと思っておりますので、今後どうぞご協力をお願いいたします。

知識や技術を学ぶだけでなく、自分の臨床経験を振り返って「次はこうしてみよう!」と元気づけられるような講演会を目指して取り組んで参ります。

今後は一般の参加者の呼び込みにも力を入れたいと考えております。図書館など、多くの人に見ていただける公共施設での配布を検討しております。チラシを置く許可をいただきやすいように、毎回、県や開催する市の後援を申請していく予定ですので、どうぞチラシ配布にもご助力くださいませ。

今回の開催地は北勢地域となります。アタッチメントや親子関係の支援をテーマに「面接力」を考えていく機会として、甲南大学の北川恵先生にご講演いただくことになりました。皆さま、ふるってご参加ください。

(すぎしま まき 四日市市役所子ども未来部)

---

## 広報委員会

委員長 小橋 正典

広報委員会では、会員の皆さまや関係者の皆さまに、臨床心理士や三重県臨床心理士会の活動内容の紹介や広報を行うことを目指しております。本年も皆様のもとに、広報誌「コンステレーション」を届けることができ、ひとまず安堵しております。

前項でも触れましたように、毎年行っておりました

「こころの健康電話相談」を一旦中止することにしました。当会が行っている社会貢献事業の一つが一旦終わることになりましたが、社会的活動の充実に向けて、今後も検討していきたいと考えています。

(こはし まさのり 三重県総合教育センター)



---

## 子育て支援委員会

委員長 岡野 志津代

当委員会では、子育て支援に関わる会員同士が連携し、顔の見える関係として繋がることを目標にネットワーク作りをしています。手始めの昨年は、乳幼児健診を主な業務としている会員に声をかけ、情報交換を行いました。一人職場ゆえの悩みを共有するうちに、それぞれのやり方を学びあう場が必要であるという実感を得ました。また、12月の例会では、全体研修として委員の鈴木智裕先生から『子育て支援分野における心理士の仕事』と題したお話を頂き、問題を共有したうえで、職域をさらに広げるためのアイデアをグループごとに話し合うなど、有意義で夢のある時間を過ごしました。

平成28年度の子ども家庭支援担当者会議では、児童福祉法改正に関する基調講演があり、「子育て世代包括支援センター」が平成32年度末までに全国展開されることや、児童相談所の増設にともない「児童心理司」という名称の心理職需要が見込まれるとの報告がありました。

「切れ目のない子育て支援」の言葉通り、子育て支援は、子どもの誕生前から始まり、健やかな育成のため長期間にわたって行われます。会員の皆様のネットワークへのご参加や、ご提案をお待ちしています。

(おかの しづよ 皇學館大学学生相談室他)

---

## 職能委員会

委員長 萩 吉康

臨床心理士に対する社会的認識の高まりの一つだろうと思いますが、このところ県内の各種の団体からの会合への出席依頼が多くなったように思います。

会合には教育界をはじめ、司法や行政それに私的な団体からのお誘いもあり、それに応えるべく会長、副会長が極力参加してもらうようにしています。このことは、県士会の目に見えない広報活動の一つだと思ひ、職能委員も時には参加させてもらっています。その意味では、職能委員会の職務に広報活動も含まれるよう

になってきたことをご了解いただきたいと思います。

次に、この夏にかけて、会員の皆様にアンケート調査のご協力をお願いしており、いま、皆様はどのような所で働いておられ、また、臨床心理士以外にどのような種類のライセンスをお持ちなのかを調べさせてもらっています。調査の結果は後日何らかの方法で報告させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

(はぎ よしやす 皇學館大学)

---

## 被災者支援特別部会及び被害者支援委員会

委員長 仲 律子

今年度の被災者支援特別部会としましては、2016年4月14日夜および4月16日に発生した熊本地震におけるスクールカウンセラー(SC)の緊急支援派遣を行いました。5月23日から7月22日までの9週間、計7名のSCの緊急派遣を行い、当部会の取り組み事例を資料としてまとめました。

また、災害時に会員の皆さまの安否確認するために「サイボウズ安否確認サービス」を導入し、安否確認の仕組みを作りました。前述の全体研修会にて会員を対象とした安否確認訓練を実施します。

大規模災害発災後の連携を想定して、昨年度から検討してきた三重弁護士会と共催の「暮らしとこころの相談会」を年2回実施することができました。領域の異なる専門家が協力しながら、支援を必要としている

人たちを支えるネットワークを構築できることは意義深いことと思われまふ。

さらに、昨年度から引き続き、第四管区海上保安本部とのこころの健康づくりネットワークの一環として、四日市・鳥羽・尾鷲保安部にて「メンタルヘルス講習会」を開催したり、宮城県教育庁義務教育課から「県外スクールカウンセラー派遣」の依頼を受け2名の臨床心理士を派遣したりと、様々な機関との連携をしてきました。

最後に、被害者支援委員会としましては、2017年2月に発生した四日市市の事件での関係機関の連携など様々な課題を抱えています。被害者等の方たちが、どの地域でも必要な支援が受けられるような体制作り

に尽力していきたいと考えています。

(なか りつこ 鈴鹿大学)

## 倫理委員会

倫理委員会では、会員に向けての倫理に関する研修の企画・実施を始めとして、臨床心理士の職業倫理についての検討を重ねています。

本年度の取組としましては、2016年10月の定例会において、日本臨床心理士会倫理委員・北海道教育大学教授の佐藤由佳利先生をお招きして、会員向けに倫理研修を行いました。今年度は、会員外の講師をお呼びして倫理研修を行うという念願が叶いました。先生には、日本臨床心理士会の倫理委員会の仕組みや、倫理事案の判断の難しさをお話いただき、模擬事例を用いたディスカッションのファシリテーターをしていただきました。用いられた模擬事例は情報共有を巡るもので、多職種連携が重要視される昨今の情勢を反映し

たものでした。現場で求められる様々な判断は一体どのような倫理に基づいているのかを、各自が考えさせられる内容で、会員相互の活発な交流が行われました。研修満足度も「満足」が77%で、「どちらかといえば満足」が13%、合わせて90%という結果となりました。また、ご意見いただきました点につきましても、委員会で検討させていただいております。

なお、2017年2月をもって、4年半にわたり委員長を務めていただいた西嶋雅樹先生が退任されました。執筆時現在では委員長は不在の状況ですが、今後とも会員の皆様とともに一層の倫理意識の充実を図っていきたいと思います。

## 事務局から

1. 他の都道府県から三重県内の職場へ勤務されている臨床心理士の方、三重県在住で他県の臨床心理士養成指定大学院に通われている学生の方は、ぜひ三重県臨床心理士会にご入会ください。

会員には「三重県内外の研修や求人の情報が得られる」「例会（研修会）の継続出席が資格更新ポイントとして認められる」などのメリットがあります。指定大学院を修了または在学中の方は、臨床心理士資格未取得であっても準会員として入会できます。他都道府県の臨床心理士会正会員の方も、準会員として入会できる場合がありますので、事務局にお問い合わせください。

2. 「サイボウズ安否確認サービス」（災害時に会員の安否を確認するシステムです）の運用開始に伴い、その中の「掲示板」にも会員専用ホームページの内容を掲載しています。スマートフォンを活用して内容を見ることができますので、どうかご活用ください。

3. 年会費納入をお忘れの会員の方はいらっしゃいませんか。引き続き2年間、年会費を納入されていない方は会員資格を失いますので、ご注意ください。なお、会活動に参加できない事情のある方は一定期間「休会」が可能ですので、事務局にご相談ください。

～甲南大学 北川恵教授ご来訪～

## 2017.6.4 公開研修会のお知らせ

日 時：2017年6月4日（日）開場13：20 開演13：40（※会員は13：00集合。椅子並べにご協力ください。）

場 所：じばさん三重 6階ホール（四日市市安島1丁目3-18）

講 師：北川 恵（きたがわ めぐみ）先生（甲南大学文学部教授）

タイトル：「アタッチメントに基づく親子関係の理解と支援－安全基地になるために－」

対 象：臨床心理士、相談員、福祉・医療関係者、教育関係者、学生、その他関係者

入 場 料：一般は無料、三重県臨床心理士会会員は2,000円。

この研修会は、三重県臨床心理士会の継続研修のポイントの対象となります。

申込方法：「kouken@mierinsin.org」宛に、件名を「公開研修会参加申し込み」とした上で、お名前・ご所属を明記の上お申し込みください。